太陽光条例における事前協議書の添付図書チェック表

欄	図書名	欄	明示すべき事項等
	(1)事業区域内の土地に係る土地所有者 一覧表(様式第2号)		
	(2) 事業区域の土地に係る登記事項証明 書		○発行後3月以内
			○事業区域の土地に係る全部事項証明書
	(3) 事業区域内の土地に係る公図の写し		○発行後3月以内
			○明示すべき事項
			・事業区域
			・市町村・大字・字界及び地番
			・事業区域内及び隣接地の所有者、地積及び地目
	(4) 事業区域の位置図		○縮尺 1/50,000 以上
			○明示すべき事項
			・事業区域
			・方位
	(5) 事業区域の区域図		○縮尺 1/1,000 以上
			○明示すべき事項
			・事業区域
			・市町村・大字・字界及び地番
	(6)土地利用計画平面図		○縮尺 1/1,000 以上
			○明示すべき事項
			・事業区域
			・事業区域内に設置する工作物の位置、形状、寸法
			・緩衝帯の位置、形状、寸法
			・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調
Ш			達に関する特別措置法施行規則第5条第1項第
			5 号の規定による標識の位置、形状、寸法
			・事業区域に接する道路の幅員及び形状
			・送電ルート及び送電に係る電柱の位置
			※林地開発許可申請における図面を添付する場合に
			は、上記の明示すべき事項を明示すること。

欄	図書名	欄	明示すべき事項等
	(7) 造成計画平面図及び断面図		【平面図】
			○縮尺 1/1,000 以上
			○明示すべき事項
			・事業区域の境界線
			・切土、盛土の施工範囲
			・切土、盛土の形状、勾配等
			・擁壁の位置
			・排水施設の位置、流下方向
			【断面図】
			○縮尺 1/500 以上
			○明示すべき事項
			・施行前後の地盤面
			・切土、盛土の範囲、高さ及び勾配
			・擁壁の形状及び高さ
			※造成を行わない場合には、その旨を明示し、事業区
			域の土地の現況写真、及び撮影位置の分かる地図等
			を添付すること。
			※林地開発許可申請における図面を添付する場合に
			は、下記のものを添付すること。
			・造成計画平面図
			・造成計画縦断図
			・造成計画横断図
	(8) 太陽光発電設備の構造図		○明示すべき事項
			・太陽光発電設備及び架台等の形状、高さ、寸法、
			材料、勾配、色彩
			※太陽光パネルの仕様がわかるカタログ等の写し
			を添付すること。
	(9) 事業区域内に設置する工作物の構造		○明示すべき事項
	図		・種類、形状、高さ、寸法、色彩
	(10)その他市長が必要と認める書類		